

富山市入札公告第 86 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 23 年富山市入札公告第 130 号）による。

平成 30 年 8 月 27 日

富山市長 森 雅 志

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 工 事 名 | 公園施設長寿命化対策（その 5）工事 | |
| 工 事 場 所 | 富山市石坂外地内 | |
| 工事完成期限 | 平成 31 年 1 月 25 日 | |
| 工 事 概 要 | 公園施設更新 N=1 式（アスレチック遊具、複合遊具、照明灯） | |
| 予 定 価 格 | 18,210,000 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。） | |
| 審 査 基 準 日 | 入札参加資格の審査は、平成 30 年 9 月 7 日現在の事実をもって行うものとする。 | |
| 入 札 参 加 資 格 | 地 域 | 主たる営業所が富山市の区域内にあること。 |
| | 業 種 | 造園 |
| | 総合点数等 | 入札参加資格決定通知書で通知された造園工事の総合点数が 910 点以上であること。 |
| | 施工実績 | 平成 15 年 4 月 1 日以降に官公庁等発注の造園工事の元請としてこの工事の予定価格の 3 割以上の金額の施工実績があること。 |
| | 配置技術者 | 1 2 級造園施工管理技士と同等以上の資格を有する者（以下「2 級造園施工管理技士等」という。）を配置できること。 2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成 26 年 2 月 3 日付け国土建第 27 |

| | |
|--|--|
| | <p>2号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。</p> |
| 調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者 | <p>2級造園施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p> |
| 入札及び契約 を担当する課 | 富山市財務部契約課 |
| 契約条項等の 閲覧期間 | 平成30年8月27日から同年9月7日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。） |
| 設計図書に対 する質問期間 | 平成30年8月27日から同年9月3日まで |
| 質問に対する 回答期限 | 平成30年9月5日 |
| 入札の方法 | 富山市電子入札システムによる電子入札 |
| 入札書の 受付締切日時 | 平成30年9月7日午後5時00分 |
| 開札日時及び 場所 | 平成30年9月11日午前9時30分から 富山市役所東館4階入札室 |
| 調査基準価格 | 有（失格基準を適用する。） |
| 工事代金 支払条件 | 前金払 有 部分払 有 |